

# 一般質問

## いつになる全線開通



無会派

横山 榮吉



完成が待たれる外環状線

割程度の用地取得をしており、随時工事を進めながら31年度末に大風通りまでの供用を目指します。なお、既設交差点の右折

**問** 外環状線整備の進捗状況で法的対応を含め、いつまでに全線完成を目指す予定か。

**答** 春日工区で立ち退き交渉が成立していなかった2件の内、1件は1月に契約済みで、残る1件も交渉中であり、工区の完成は28年度の予定です。また、ひばり通り交差点の信号機の設置は、27年度で交差点部改良工事を計画しており、工事完成時に設置出来るように要望していきます。さらに、聖徳工区は6

だまり等の安全対策については、交差点の状況に応じた安全対策を行います。

**問** 蛇砂川整備で、ゲリラ豪雨が発生した場合の緊急対応と整備の完了は。

**答** 浸水の恐れがある地域は巡回を強化し、土のうを配置するなど素早い対応に努め、県へも更に強く要望します。

整備完了は、22年度策定の県河川整備計画で概ね20年間とされています。

**問** 27年度の発達障がい支援策は。

**答** 重要課題と認識し、発達支援センターに教員2人、必要な学校に特別支援教育支援員の配置など、積極的・重点的に取り組んでいます。新規事業で、発達障がい

の早期発見・早期対応を図るとともに、教職員の指導力を高める研修も計画的に実施します。また、早期支援が重要で、東近江総合医療センターでの発達診断など、支援体制の充実を図ります。

## これで集まるのかふるさと寄附



無会派

大洞 共一

**問** 特典付きふるさと寄附制度を、昨年3月議会に提案し熟慮を重ねられた結果、1年後の今議会に取り組み予算が計上されたか。

①特典付きふるさと寄附のコンセプトは。  
②地元特産品の選定に当たり、業者の決定方法は。  
③特典は寄附額1万円以上3万円未満で、3千円相当のものとなっており、平均すると15%の返礼となる。

他市町では最高70%、最低でも30%となっている所もあるが、違いを認

識しているのか。

④送料はどちらが負担するのか。  
⑤クレジット決済は27年10月からの開始予定となっているが、それまでは従来型で取り組むのか。

**答** ①制度の主旨を踏まえた上で、寄附金の増加および、特産品の振興やPRによる地域経済の活性化を図ることです。

あわせて、当市の観光情報などを発信することで、寄附者が当市に魅力を感じ、実際に訪問していただくことによる交流人口の増加にもつなげた

いと考えています。

②業者の決定方法は、東近江市観光協会から事業者を推薦していただき、決定したいと考えています。

③27年度税制改正大綱に基づくと、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応の要請を提案しながら、

## 高齢者福祉に情熱を



市政会

岡崎 嘉一

**問** 今後、介護保険の予防給付（支援1、2）の訪問介護と通所介護が、介護保険給付から切り離されることにより、重篤化する人が増えないように、また、親の介護のために職を辞するなど、社会の成長基盤を崩すことのないようにする必要があります。

市としてどのように対応されるのか。

また、社会福祉協議会や介護事業所等の関連分野との協力体制の構築は。

**答** 第6期計画で、介護

鈴鹿から琵琶湖まで広がる豊かな地域が育む、当市ならではの特産品を特典にできるように準備しています。

④送料は、実績に応じて市が負担する予定です。⑤27年4月から開始できるように準備を進めています。

予防・日常生活支援総合事業は、全国一律の基準で実施してきたサービスから、既存の介護事業所による専門的サービスに加え、NPOや民間企業、ボランティアなど、地域の多様な組織を活用することで、サービスの拡充と費用の効率化を目指すものです。

この事業で提供するサービスが従来以上のものとなるよう検討します。また、実施時期は十分な検討を行う必要があることや、事業の円滑な移

# 一般質問

行の準備期間が必要なことから、29年度からとします。

関連分野との協力体制については、社会福祉協議会や、介護サービス事業者等関係機関が参画する協議体を設置し、今後のサービス提供体制のあ



庁舎の照明が明るく、遅くまで残業は無いものと認識しています。

り方を検討します。

**問** 市役所のそれぞれの職場において、残業をやるを得ずしている職員が多くなっていると思うが、サービス残業の把握をどのようにされているのか。

また、その防止策は。

**答** 残業の必要性は、所属長が業務の進行状況から判断し、職員の健康管理にも配慮しながら、時間外勤務の命令を行なっています。サービス残業は無いものと認識しています。

## 弱者に重荷 介護保険料改定



日本共産党議員団 田郷 正

**問** 医療介護総合合法は、要支援1、2の訪問介護やデイサービスなどの通所介護を保険給付から外し、市が実施する地域支援事業に移行する。また、特別養護老人ホームへの入所は、要介

護3以上に限定され、利用料に2割負担が持ち込まれる。  
①市の地域支援事業の課題と具体的施策は。  
②除外された要介護1、2への対応は。  
③低所得者に対する食事

代、部屋代の負担軽減策は。

**答** ①これまでの全国一律のサービスから、多様な主体の活用で、サービスの拡充と費用の効率化を目指します。

特に、単身世帯や高齢者世帯が増加する中、生活支援サービスを重層的に提供できる地域づくりが重要であり、そのためには相当の準備期間が必要で、  
②要介護1、2は、特例入所が認められています。  
③市独自の負担軽減措置は考えていません。

**問** 介護報酬の2・27%引き下げで、特別養護老人ホームは1施設当たり1500万円

の減収になるとして、市内事業所への影響は。  
**答** 報酬改定は、サービス種類やサービ

段階ごとの介護保険料

	第5期	第6期
	(H24~26) 基準額	(H27~29) 基準額
第1段階	24,900円	28,080円
第2段階	24,900円	46,800円
第3段階	37,350円	46,800円
第4段階	43,570円	56,160円
第5段階	49,800円	62,400円
第6段階	56,020円	74,880円
第7段階	62,250円	81,120円
第8段階	74,700円	93,600円
第9段階	87,150円	106,080円
第10段階	-----	109,200円

注) 第6期 第1段階基準額28,080円はH27~28

ス内容等によって個々に状況が異なるため、個別の影響は把握していません。

**問** 第6期介護保険料は、基準額である第5段階が月41500円から52000円となり、年1万26000円の大幅な値上げになる。

一般会計からの繰り入れで、保険料引き下げを。  
**答** 保険原理に基づいて運営しており、公費負担の上限は50%が適切と考えていますので、一般会計からの繰り入れは行いません。

## 広報紙は自治会配布で



日本共産党議員団 野田 清司

**問** 市広報紙と共産党議員団広報紙の新聞折り込み部数の差異について、前議会での問題点と改善策を質したところ、適正であるが市民から疑問を持たれないように精査すると答弁された。

27年度予算への反映は。  
**答** 新聞折込料は、業者が把握する部数で市内全域へお届けできる対応としています。

**問** 共産党広報紙は、市内の全家庭に届くよう近隣の市町の販売店にも届けている。

1回で2000部余りもの差が9年間続いているとすれば、印刷料、折込料に影響することになるが、精査すべきでは。

**答** 共産党広報紙との折込数の差は、市外販売店の差異が要因と考えられますが、1販売所で10

00部近くの差があるところもあり、改めて精査します。

**問** 広報紙や議会だよりの新聞折込みをやめて自治会配布にすれば、1100万円近くの公費が削減され、自治会への支援もできる。

自治会配布82%より、新聞折込み89%が効果的であるとしているが、世帯分離等を勘案した数値ではなく適切でない。  
大切なことは広報紙がより効果的に全世帯に届くことであり、自治会配布の方が適切では。

**答** 配布方法は、毎月1日に確実に一斉配送できる新聞折込みが、最も適した方法と考えています。今後、自治会で配布いただくことが可能か、アンケート調査を実施した上で、検討します。